

事務連絡
令和2年4月16日

各

都道府県
指定都市
中核市

 母子保健主管部（局） 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

妊婦用マスクの取扱いについて

平素より、母子保健行政に格別のご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、配布にご協力いただいている妊婦のマスクについて、お送りしたマスクの中に、一部、個別に包装されていないものや、汚れが付着したものなど、衛生的に、問題となりうるマスクが含まれていると、いくつかの自治体からご報告をいただいています。

同様の問題となりうるマスクがございましたら、至急弊省までご連絡いただくとともに、これらのマスクにつきましては、包装された使用可能なマスクとは別途保管いただき、妊婦への配布は控えていただきますようお願いいたします。

各都道府県ご担当者様におかれては、大至急、管内の市区町村への連絡をお願いいたします。

保管いただくマスクの今後の取扱いについては、追ってご連絡いたします。何卒、よろしく願い申し上げます。

（連絡先）

厚生労働省子ども家庭局

母子保健課 予算係、母子保健係

Tel:03-5253-1111

（内線 4975、4977、4978）

Fax:03-3595-2680

E-mail:ninpu-mask@mhlw.go.jp